

2021年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課(高齢福祉課) 電話(0566-71-2290) FAX(0566-74-6789)
メールアドレス(koufuku@city.anjo.lg.jp)

- (1) 第8期介護保険事業計画の保険料(第1号被保険者)を決めるに際し、取り崩した前期の介護給付費準備基金の状況についてご記入ください。

2020年度末の準備基金残高 (見込み) (A)	第8期保険料策定にあてて取り 崩した準備基金 (B)	取り崩し割合 $\langle (B) / (A) \rangle$ (小数点第1位まで)
386,408,000 円	386,408,000 円	100%

- (2) 介護保険料の独自減免制度 → 2021年4月以降の変更は () がある () はない
※2021年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

①低所得者への保険料減免制度

- 1) 保険料の市町村独自の低所得者への減免制度がありますか。

() がある () ない

- 2) 低所得者減免がある場合、その内容をご記入ください。(2021年4月1日現在)

・減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

--

- ・保険料の全額免除はありますか。 () ない () がある
- ・資産保有による制限はありますか。 () ない () がある
- ・保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 () ない () がある
- ・申請は必要ですか。 () 必要 () 不要

- 3) 低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

②収入減少を理由にした保険料減免制度

- 1) 収入減少を理由にした保険料減免制度がありますか。(コロナ関係の減免は除く)

() がある () ない

- 2) ある場合、2021年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

【要件】

次のいずれかに該当する第1号被保険者で、当該年の合計所得金額が前年の合計所得金額の10分の5以下に減少すると認められる者であり、かつ、前年世帯所得金額が300万円以下である者

- ・第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者が死亡したこと又はその者が心身に重大な障害を受け、若しくは長期間入院したことにより、その者の収入が著しく減少したこと。
- ・第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者の収入が、事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により著しく減少したこと。
- ・第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者の収入が、干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により著しく減少したこと。

【減免割合】

申請書を提出した日以後その事由の生じた日の属する年度内に到来する納期限に係る納付額の10分の5に相当する額

- 3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	0件	0件
保険料減免の金額実績	0円	0円

- 4) コロナ関係の減免の適用実績をご記入ください。

質問項目	2020年2月～3月	2020年度
保険料減免件数	41件	45件
保険料減免の金額実績	280,000円	1,972,870円

(3) 保険料滞納の状況と処分件数について

質問項目		2019年度	2020年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数	283	227
	保険料滞納者延べ件数	1,424	1,059
保険給付の制限	償還払い人数	0	2
	保険給付の一時差し止め人数	0	0
	3割負担人数	5	5
財産差押え	差押え実人数	0	2
	差押え件数合計	0	4

(4) 介護保険利用料の独自減免制度 → 2021年4月以降の変更は () がある (○) ない

※2021年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

①利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

(○) がある → 実施年月(2001)年(10)月 () ない

②市町村独自の利用料減免がある場合、その内容をご記入ください。(2021年4月1日現在)

1) 減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

【要件】

- ① 高齢福祉年金の受給権を有している者であって、市民税非課税世帯に属する者
- ② 前年の収入額が103万円以下の者であって、かつ生計同一者(他の世帯員、同一敷地内に居住する親族及び扶養者)の収入額と合計しても164万円以下の者
- ③ その他前号に準ずるものとして特に市長が必要と認める者

【適用除外】

- ・生活保護受給者
- ・預貯金等の額が、単身世帯では 350 万円を超える者、その他の世帯では生計同一者が 1 人増えるごとに 100 万円を加算した額を超える者
- ・市民税課税者又は生計同一者に市民税課税者がいる者
- ・市民税等の滞納者又は生計同一者に市民税等の滞納者がいる者
- ・日常生活に供する資産以外に活用できる資産を有している者又は生計同一者が日常生活に供する資産以外に活用できる資産を有している者

2) 訪問介護利用料の助成割合 (5/10)

3) 居宅サービス利用料の助成割合 (5/10)

4) 施設サービス利用料の助成割合 (なし)

5) 利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 (○) ない () がある

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

③低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
利用料減免件数	43 件	62 件
利用料減免の金額実績	276,928 円	469,621 円

(5) 特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。

①特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。(127) 人 (2021 年 4 月現在)

②要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。

(○) 把握している → 入所者数(14) 人 待機者数(5) 人 (2021 年 4 月現在)

() 把握していない

(6) 施設サービス基盤整備

①特別養護老人ホーム等の整備状況について

※()カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

	第7期				第8期	
	計画		実績		計画	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
特別養護老人ホーム	9 (2)	707 (129)	7 (0)	578 (0)	8 (1)	698 (120)
介護老人保健施設	3 (0)	310 (0)	3 (0)	310 (0)	3 (0)	310 (0)
認知症グループホーム	13 (2)	243 (36)	13 (2)	243 (36)	14 (1)	261 (18)
特定施設入居者生活介護事業所	3 (1)	87 (29)	3 (1)	87 (29)	3 (0)	87 (0)

②サービス付き高齢者住宅等の設置状況について(2021年3月末現在)

	施設数	定員	入居者数
サービス付き高齢者住宅			
住宅型有料老人ホーム			

(7)介護施設の夜勤形態について

①職員の夜勤時の就労形態はどのようになっていますか。施設種別ごとにご記入ください。

	設置施設数	2 交替(12 時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2 交替と3 交替が混在	その他
特別養護老人ホーム	7	5	1	1	
介護老人保健施設	3	3			
グループホーム	13	7	2	1	3
小規模多機能	4	3	1		
看護小規模多機能	1	1			
短期入所	12	10	1	1	

②上記施設の内、夜勤配置人員が1名になる場合がある施設数をご記入ください。(たとえ1病棟・1フロアー・1ユニットであっても、実態があれば数えてください。なお、同じシフトで働くスタッフの休憩時に1人になる場合も含みます。)

	2 交替(12 時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2 交替と3 交替が混在	その他
特別養護老人ホーム	4	1	1	
介護老人保健施設	2			
グループホーム	6	1	1	3
小規模多機能	3	1		
看護小規模多機能	1			
短期入所	8	1	1	

(8)総合事業

①総合事業の対象者数をお答えください。(186)人

②総合事業の事業所数・利用人数

※事業所数は各年4月1日現在、利用者数は月平均(2021年度は4～6月の平均)をご記入ください。

サービス	事業所数		利用人数	
	2020年	2021年	2020年度	2021年度
現行の訪問介護相当の訪問介護	19	21	216	221
生活支援型訪問A(緩和した基準)	12	14	51	44
現行の通所介護相当の通所介護	36	36	564	573
通所型サービスA(緩和した基準)	14	11	54	48
通所型サービスC(短期集中予防)	5	6	91	77

③総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。

(○)ある ()ない その他()
→ある場合

1)そのサービスの名称:(短期集中型介護予防サービス)

2)制限期間の数字をご記入ください。

・()週間で終了

・(12)週間後、クール期間()週間を経て継続、(24)週間で終了

(9)住宅改修・福祉用具などの受領委任払い制度 (該当に○印を付し、実績などをご記入ください)

質問項目	実施予定なし	検討中	実施している	実施年月日	2020年度実績
住宅改修			○	2007年4月1日	403件
福祉用具			○	2007年4月1日	510件
高額介護サービス	○				件

(10)介護保険事業計画策定委員会

①計画策定委員会の公開 (○)公開している ()公開していない

②計画策定委員会の公募枠

第8期計画策定委員会(実績) ()ない (○)ある → (1)人

第9期計画策定委員会(予定) ()ない (○)ある → (1)人 ()未定

(11)高齢者福祉施策

①高齢世帯などへのゴミ出し、安否確認、日常生活支援、買い物支援の実施状況をご記入ください。

支援内容	実施	事業の主体
ゴミ出し援助	有・無	(○)自治体 ()新総合事業 ()その他事業 担い手 シルバー人材センター(軽度生活援助事業)
安否確認・見守り	有・無	(○)自治体 ()新総合事業 ()その他事業 担い手 委託業者(給食サービス)民生委員・社協・ボランティア (福祉電話)老人クラブ(友愛訪問)
日常生活支援	有・無	(○)自治体 ()新総合事業 ()その他事業 担い手 シルバー人材センター(軽度生活援助事業)
買い物支援	有・無	(○)自治体 ()新総合事業 ()その他事業 担い手 シルバー人材センター(軽度生活援助事業)

※事業の主体が複数ある場合、代表的な事業を記入の上、その他事業がわかる資料を添付ください。

②高齢者や障害者への外出支援施策について、該当項目に○印を付し必要事項をご記入ください。

地域巡回バス	実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中
	地域巡回バスの名称	あんくるバス
	利用料	高齢者(75歳以上)(0)円、障害者(0)円 一般(100)円、子ども(6 歳～ 歳)(100)円
	その他特記事項	
	2020年度の運行実績	11路線 412,656 人
タクシー代助成	実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中
	各対象者の要件及び助成内容	
	対象者	助成要件
	高齢者	2020年度の助成実績 ()人
	障害者	身体障害者(1～3級)、知的障害者(A・B判定)又は精神障害者(1・2級)の方(自動車・軽自動車税の減免を受けている方と安城市高齢者タクシー料金助成利用券の交付を受けている方は除く。)で、タクシーを利用する場合において、その料金の一部を助成している (1,273)人
	要介護認定者	在宅かつ要介護1以上の人(障害者福祉タクシーを利用している人及び自動車税等減免を受けている人を除く。)で、車椅子用昇降機やストレッチャー用昇降機を装備した福祉タクシーを利用すると料金の一部を助成している。タクシー料金と助成額との差額は本人の負担。 (746)人

高齢者運転免許自主返納者への外出支援の施策	(☐)実施している (☐)していない (☐)検討中
	内容 運転免許証を返納した日から2年分のあんくるバス無料乗車券を交付(75歳以上はバス利用料が無料であるため、75歳未満の方が対象)

③高齢者向けの健康体操・脳トレ健康体操などの事業主体とその内容についてご記入ください。

事業名	事業主体	事業内容	補助金の有無と金額
町内健康体操教室	町内会 53 団体	体操教室の運営	無

④サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の担い手とその内容についてご記入ください。

事業名	担い手	事業内容	補助金の有無と金額
高齢者地域生活支援等実施団体活動支援事業	住民団体、NPO 等の 34 団体	サロン活動、認知症カフェなど	有 34 団体で 2,379 千円

⑤加齢性難聴者への補聴器助成がある場合、事業名、対象者、助成額、助成実績をご記入ください。

事業名	対象者	助成額	2020年度助成実績 (人数・金額)
			人 円

(12)介護認定者の障害者控除の認定について

①認定書の発行枚数実績は → 2019年度(283)枚、2020年度(276)枚

②介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。

(☐)申請書を送付している → 2019年度()件、2020年度()件

(☐)認定書を送付している → 2019年度()件、2020年度()件

(☐)自動的に送付していない

③認定書の発行の要件(複数回答可)

(☐)介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に該当する

(☐)介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に該当する

(☐)介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

(☐)要介護認定を受けていない者に対しては、医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している

(☐)その他、次のような方法で判断している()

2. 国民健康保険 担当課(国保年金課)電話(0566-71-2230)FAX(0566-76-1112)

メールアドレス(kokuho@city.anjo.lg.jp)

(1)国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定 義	2020年度	2021年度
保 険 料 ・ 税 率	所得割	旧但し書き額	× (7.31)%	× (7.16)%
	資産割	固定資産税額	× (0)%	× (0)%
	均等割	加入者1人につき	29,750 円	29,070 円
	平等割	1世帯につき	20,740 円	20,230 円
	1人当たり調定額(平均保険料)※予算額		95,500 円	92,647 円
	一般会計からの1人当たり法定外繰入額		予算 10,081 円	予算 8,500 円
	※2020年は予算・決算、2021年は予算		決算 8,934 円	

(2)保険料(税)の市町村独自の減免制度 → 2021年4月以降の変更は (☐)ある (☐)ない

※2021年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

①市町村独自の低所得者減免

1)低所得者減免を実施していますか。 ※生活保護受給期間の減免は除く

(☐)ある (☐)ない

2)低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

国保加入者が福祉医療費助成(心身障害者、母子家庭等、精神障害者)を受給しており、世帯主と国保加入者の前年中の総所得金額の合計が150万円以下であること。

- 3) 低所得者減免を実施している場合、実績をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	46件	27件
保険料減免の金額実績	348,200 円	194,000 円

- 4) 低所得者減免に対する一般財源からの繰り入れはありますか。(☐)ある (☐)ない

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

②収入減少を理由にした保険料(税)減免制度(コロナ関係の減免は除く)

- 1) 収入減少を理由にした保険料(税)減免制度がありますか。

(☐)ある (☐)ない

- 2) ある場合、2021年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

前年合計所得 世帯主及び国保加入者の総所得金額が300万円以下であること。
 当年合計所得見込額 世帯主及び国保加入者の総所得金額が150万円以下であること。
 当年合計所得見込額の減少割合 前年中の総所得金額の2分の1以下に減少すること。
 減免割合 最小()割～最高()割 所得割額の10分の5相当額を減免。

- 3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	35件	42件
保険料減免の金額実績	1,883,900 円	1,665,800 円

③コロナ関係の収入減少を理由にした保険料(税)減免制度

- 1) 減免基準(2021年度)

(☐)国基準と同じ (☐)国基準を拡大→拡大内容()

- 2) コロナ関係の減免の適用実績をご記入ください。

質問項目	2020年2月～3月	2020年度
保険料減免件数	238件	282件
保険料減免の金額実績	8,037,870 円	44,467,000 円

④子どもの均等割などの減免

- 1) 子どもの均等割保険料(税)の減免制度がありますか。

(☐)ある (☐)ない

- 2) ある場合、2021年4月1日現在の内容をご記入ください。

--

- 3) ある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

(3)コロナ関係の傷病手当金の適用実績

質問項目	2019年度	2020年度
申請件数	0 件	2 件
決定件数	0 件	2 件
金額実績	0 円	126,199 円

(4) 国保被保険者数・世帯数・滞納世帯数・資格証明書交付世帯数・短期保険証交付世帯数

質問項目	2020年6月1日	2021年6月1日
被保険者数	33,819	33,456
世帯数	20,622	20,708
滞納世帯数	1,133	801
資格証明書交付世帯数	0	0
短期保険証交付世帯数	316	476

留め置き世帯数(※1)	120	226
未交付・未更新世帯数(※2)	0	0

※1・2は、国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数で、※1は「交付した保険証・短期保険証の留め置き世帯数」、※2は「保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付・未更新世帯数」

(5) 資格証明書 ※2021年6月1日現在でご記入ください。

① 資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。

- (○) 国の基準どおり実施している
 () 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
 () 高校生世代以下の子どものいる世帯
 () 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
 () 病弱者のいる世帯
 () 次の場合は、交付対象から除外している

--

② 資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

やむを得ない事由により世帯の所得が少なく、医療費を負担することが困難となり、必要な医療を受ける機会が損なわれると認められる場合及び、国民健康保険法施行令第1条第1号から第4号までに該当すると認められる場合
--

(6) 短期保険証 ※2021年6月1日現在でご記入ください。

① 有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数

※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く

・1カ月以内()人 ・2カ月()人 ・3カ月()人 ・4カ月()人
 ・5カ月()人 ・6カ月(870)人 ・1年()人 ・その他()

② 短期保険証発行の基準をご記入ください。

国保税に滞納がある世帯

(7) 保険料(税)滞納者への差押え等 【納税課】

① 差押えの基準をご記入ください。

国税徴収法、地方税法第 728 条第 1 項各号

② 以下の件数をご記入ください。

質問項目		2019年度	2020年度
予告通知書の発行		不明	不明
差押え	差押え世帯数	—	—
	差押え件数合計	551	394
	件数内訳		
	不動産	5	3
	預貯金	304	208
	生命保険(内学資保険)	35(2)	34(0)
	その他	207	149
競売による現金化		1	0
徴収の猶予	申請件数	0	1
	許可件数	0	1
換価の猶予	申請件数	0	0
	許可件数	0	0
	職権件数	1	0
滞納処分の停止	適用期数	7118	3211
	期数内		
	無資力	5683	2196
	生活保護	697	412
	生活困窮		

	訳	所在不明	731	582
		その他	7	21

(8) 一部負担減免制度

① 一部負担減免制度を実施していますか。

(○) 実施している () 検討中である () 実施の予定がない

※2021年4月以降に制度が改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

② 相談・申請・適用の実績

質問項目	2019年度	2020年度
一部負担金の相談件数	0 件	0 件
一部負担金の申請件数	3 件	3 件
一部負担金減免の延べ件数	3 件	3 件
一部負担金減免の金額実績	19,020 円	3,987 円

(9) 高額療養費の支給申請手続きの簡素化

① 70～74歳 () 簡素化済み () 年 月受診分から実施 (○) 検討中 () 予定ない

② 70歳未満 () 簡素化済み () 年 月受診分から実施 (○) 検討中 () 予定ない

(10) 国保運営協議会

① 運営協議会の公開 () 公開していない (○) 公開している

② 運営協議会委員の公募枠 () ない (○) ある → (2) 人

3. 税の滞納について 担当課(納税課) 電話(0566-71-2217) FAX(0566-76-1112)

メールアドレス(shuzei@city.anjo.lg.jp)

(1) 滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について、件数をご記入ください。

質問項目		2019年度	2020年度	
徴収の猶予	申請件数	0	1	
	許可件数	0	1	
換価の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
	職権件数	2	0	
滞納処分の停止	適用件数	1016	727	
	件数内訳	無資力	668	439
		生活保護	64	58
		生活困窮		
		所在不明	270	222

4. 生活保護 担当課(社会福祉課)電話(0566-71-2224)FAX(0566-74-6789)

メールアドレス(seiho@city.anjo.lg.jp)

※生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)が2021年4月以降に改正された場合は、新しいパンフレットを添付してください。

(1) 生活保護の申請件数とその保護件数について

質問項目	2019年度	2020年度
相談件数	213件	279件
申請件数	98件	110件
そのうち保護開始件数	93件	102件

(2) 受給世帯数と人数

質問項目	2020年4月	2021年4月
受給世帯数	608世帯	611世帯
うち、外国人世帯数	27世帯	32世帯
受給人数	742人	734人
うち、外国人人数	51人	61人

(3) 扶養照会について

質問項目	2020年4月	2021年4月
扶養照会した世帯数	497世帯	497世帯
そのうち、援助が受けられるようになった世帯数	95世帯	140世帯

(4) 世帯類型別被保護実世帯数(2021年3月末)

	合計	高齢世帯	母子世帯	傷病世帯	障害世帯	その他
世帯数	611	303	24	122	79	83
構成比	100%	49.6%	3.9%	20.0%	12.9%	13.6%

(5) 車の保有(2020年度)

2020年度 保有世帯数	3世帯
--------------	-----

【保有理由の内訳】

障害者の通勤・通院等	1世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の居住者の通勤	0世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の勤務先に通勤	0世帯
深夜勤務等の業務従事者の通勤	1世帯
その他(老朽化した走行不能車)	1世帯

(6) エアコン設置状況

	2018年度	2019年度	2020年度
申請件数	0件	3件	1件
給付件数	0件	3件	1件
給付金額	0円	148,664円	51,000円

※以下は市のみお答えください

(7) 生活保護担当職員(ケースワーカー)及び1職員(同)当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2020年4月現在 (9月現在)	6人 (7人)	2年 4カ月 (2年 4カ月)	0人 (0人)	101世帯 (87世帯)	124人 (106人)
2021年4月現在	8人	1年 4カ月	0人	76世帯	92人

5. 福祉医療など 担当課(国保年金課)電話(0566-71-2232)FAX(0566-76-1112)

メールアドレス(kokuho@city.anjo.lg.jp)

- (1)福祉医療(子ども・障害者・ひとり親・高齢者の医療費助成制度)について、2020年4月1日以降、制度(助成内容・対象範囲・対象要件・自己負担・支払方法など)を改定(予定を含む)していますか。
※該当項目に○印を付してください。

福祉医療の種類	改定なし	改定あり	改定予定あり
子ども医療費助成制度	○		
障害者医療費助成制度	○		
精神障害者医療費助成制度	○		
ひとり親医療費助成制度	○		
後期高齢者福祉医療費給付制度	○		
妊産婦医療費助成制度	○		

- (2)前記(1)の質問で「改定あり」、「改定予定あり」の場合、実施年月日・改定内容をご記入ください。

(実施年月日)

(改定内容)

6. 子育て支援策

項目	担当課	電話	FAX	メールアドレス
(1)	子育て支援課	71-2223 71-2272	0566-76-1112	shien@city.anjo.lg.jp
(1)④	社会福祉課	0566-71-2245	0566-74-6789	fukushisoudan@city.anjo.lg.jp
(2)	学校教育課	0566-71-2254	0566-77-0001	gakkyo@city.anjo.lg.jp
(3)①	総務課	0566-71-2253	0566-77-0001	kyoikusomu@city.anjo.lg.jp
(3)②、 (4)	保育課	0566-71-2273	0566-76-1112	hoiku@city.anjo.lg.jp

- (1)「子どもの貧困対策推進法」を受けた、貧困対策計画について

①貧困対策計画の有無について ()ある(年 月策定) (○)ない

※子ども子育て支援総合計画などに含むものも「ある」としてください。

②自立支援給付金事業について (○)実施(H16年 4月実施) ()未実施

2020年度実績 (6)件 給付額(4, 786, 123)円

2021年度予算 (21)件 給付額(12, 578, 000)円

③日常生活支援事業について (○)実施(H16年 4月実施) ()未実施

2020年度実績 (0)件 給付額(0)円

2021年度予算 (0)件 給付額(0)円

④教育・学習支援について (○)実施(平成 27 年 4 月実施) ()未実施

2020年度実績 (3)カ所(78)人 実施時期(毎週土曜日(第2週は日曜日))

2021年度予算 (3)カ所(80)人 実施時期(毎週土曜日(第2週は日曜日))

⑤「無料塾」、「こども食堂」への支援について

1)「無料塾」への支援 ()実施(年 月実施) (○)未実施

2020年度実績 ()カ所()人、2021年度予算 ()カ所()人
支援方法()

2)「こども食堂」への支援 ()実施(年 月実施) (○)未実施

2020年度実績 ()カ所()人、2021年度予算 ()カ所()人

支援方法()

(2) 就学援助

※就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください。

① 就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2020年度	2021年度
受給者数	1,210 人	1,220 人
受給割合	7.0%	7.2%
支給額	52,424 千円	100,000 千円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2021年度の支給額は見込額をご記入ください。

② 就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の(1.2)倍・金額()円

③ 申請書の受付先 ()市町村窓口 (○)学校 ()窓口と学校のどちらも可

④ 就学援助の項目について

(○)学用品費 ()体育実技用具費 (○)入学準備金 (○)通学用品費 (○)通学費
(○)修学旅行費 ()クラブ活動費 ()生徒会費 ()PTA会費 (○)給食費
(○)校外活動費(宿泊を伴わないもの) (○)校外活動費(宿泊を伴うもの)
()めがね・コンタクトレンズ ()卒業記念品 ()オンライン学習通信費
()その他()

⑤ 日本スポーツ振興センター掛け金について

(○)就学援助の対象としている
()すべての児童の掛け金を公費助成している
()就学援助の対象とせず、すべての児童の掛け金の公費助成も行っていない

(3) 給食費の補助・減免について (就学援助家庭への減免は除きます)

① 学校給食費に市町村独自の補助・減免を行っていますか。(例:半額補助、第2子以降無料など)
()徴収していない (○)補助・減免を行っている ()検討中 ()行っていない

※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

平成29年4月から、第3子以降小中学校給食費無償化を実施しています。

② 保育施設等の給食費に国の基準を上回って市町村独自の補助・減免を行っていますか。

()徴収していない (○)補助・減免を行っている ()検討中 ()行っていない

※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

副食費補助の基準を保護者の市民税所得割額 77,101 円未満まで対象者を拡大しています。また、第3子給食費無償化についても、対象の第3子を18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子(高校卒業までの年次にある子)を3人以上監護し、その出生の最も早い子から順に数えて第3番目以降となる園児とし、拡大実施しています。

(4) 保育について

① 保育施設の数について (2021年4月1日現在)

保育施設の種類		施設数
認可保育所 ※保育所型認定こども園・ へき地保育所を含む	公立	13
	私立	21
認定こども園	幼保連携型	9
	幼稚園型	
	保育所型(認可保育所と重複)	
	地方裁量型	
地域型保育事業	家庭的保育事業	
	小規模保育事業A型	

⑦		397,000円未満	80,000円	340,999円以下	49,000円
⑧		397,000円以上	104,000円	341,000円以上	50,500円

7. 障害者施策 担当課(障害福祉課)電話(0566-71-2225)FAX(0566-74-6789)
メールアドレス(shofuku@city.anjo.lg.jp)

(1) 入所施設(2021年7月時点)

- ・入所施設設置数 (1)カ所
- ・設置する施設の入所待機者数 (5)人 ※複数施設の場合は名寄せしてご記入ください。
- ・待機者数の対前年同月比(50.0)%
- ・()入所待機者数は把握していない

(2) グループホーム(2021年7月時点)

- ①グループホーム設置数(18)カ所 対前年比(94.7)%
- ②共同生活援助支給決定数 148 人 対前年比(109.6)%
- ③障害者グループホームの体制について
- 1) 夜勤体制をとっているところ GH (15)カ所
 - 2) 宿直体制をとっているところ GH (9)カ所
 - 3) 夜間通報体制をとっているところ (14)カ所
 - 4) 夜勤体制を複数でおこなっているところ (4)カ所
- ④県の補助だけではなく、自治体独自でグループホームに対する補助がありますか。
(○)ある → ある場合どんな補助ですか(重症心身障害者共同生活援助利用支援事業補助金)
()ない

(3) 訪問系各サービスの支給状況(2021年7月時点)

サービス	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	205	109.6	101.5	14.5
重度訪問介護	9	112.5	553	154.5

地域生活支援事業

移動支援	369	103.9	19	6.2
------	-----	-------	----	-----

※最多支給時間は2021年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

(4) 短期入所について 2021年7月時点

- ・短期入所支給者数(270)人、昨年同月比(101.1)%、最多支給日数(22)日、平均支給日数(4.1)日
- 年間 180 日以上利用可(短期入所)とする支給者数(1)人

(5) 介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件

- (○)介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない時
 - ()何らかの条件を設けている。
 - ()要支援の該当者は、上乗せができない。
 - ()障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る)
 - ()介護保険の要介護度が要介護5の者
 - ()介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 等
- ※上記の条件の根拠を詳しくご記入ください。

--

(6) 2018年4月からはじまった高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数

2020年度支給者総数	2021年度支給予定者総数	前年度比(小数点1位まで)
5 人	7 人	140.0%

8. 任意予防接種の助成 担当課(健康推進課) 電話(76-1133)FAX(77-1103)

メールアドレス(kenko@city.anjo.lg.jp)

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
おたふくかぜ		円	円	
带状疱疹		円	円	
子どものインフルエンザ	1歳～18歳	1,000 円	円	平成 23 年 10 月
麻しん(接種漏れの人)		円	円	

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン

① 高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
高齢者用肺炎球菌(定期)	65 歳から 5 歳毎 100 歳まで	5,926 円	2,500 円	平成 26 年 4 月
高齢者用肺炎球菌(任意)		円	円	

② 2回目の任意予防接種を実施していますか。

() 実施している → () 1回目を助成していない人が対象 () 1回目を助成した人も対象
(○) 実施していない () 検討中

9. 健診事業 担当課(健康推進課) 電話(76-1133)FAX(77-1103)

メールアドレス(kenko@city.anjo.lg.jp)

(1) 産婦健診を何回実施していますか。回数と開始年月をご記入ください。

1回(平成20年4月から開始)

【2】国または愛知県に対して既に意見書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2020年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書の種類	提出年月日
国	①75歳以上の2割負担をはじめ患者負担増の計画中止を求める意見書	年 月 日
	②国民健康保険の国庫負担引き上げ等を求める意見書	年 月 日
	③若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書	年 月 日
	④介護保険制度の改善を求める意見書	年 月 日
	⑤子どもの医療費無料制度創設を求める意見書	年 月 日
	⑥障害児・者の「暮らしの場」の整備を求める意見書	年 月 日
	⑦コロナ感染症に係る医療・介護・福祉・保育等への支援を求める意見書	年 月 日
県	①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書	年 月 日
	②国民健康保険への支援を求める意見書	年 月 日
	③コロナ感染症に係る医療・介護・福祉等への支援を求める意見書	年 月 日

※2020年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。